

平成29年度鎌倉芸術館指定管理業務 第2四半期実績評価書(7月から9月まで)

① 芸術館の利用の承認、その取消し等に関する業務

施設利用申請件数	901 件	13,991,000 円
付属利用件数	0 件	0 円
減免申請件数	52 件	305,540 円
還付申請件数	25 件	265,000 円
施設利用率(全体)	0.0 %	
施設回転率(全体)	0.0 %	
施設利用件数	0 件	
来場者数	0 人	
(1) 施設抽選会 機械による自動抽選により抽選会は円滑に進みました。 抽選会参加者はホール124組、ギャラリー8組、諸室95組でした。		
(2) 施設利用承認等事務 利用料金の徴収、利用申請後の利用変更の手続きは、適正に行われていました。		
(3) 施設利用料の徴収及び減免事務 施設利用料の徴収及び減免は、条例等の規定を遵守し、適切に事務処理が行われていました。		
(4) 利用者からのご意見 利用者からの意見や要望に対しては、指定管理者がきめ細かく対応し、特に大事に至ったケースはありません。窓口での接客、電話対応、公演時の案内等の対応についても、利用者からは、クレーム等はありませんでした。		

② 施設等及び物品の維持管理に関する業務

保守点検日及び修繕実施日	66 日
休館日	26 日
(1) 施設管理に関する項目 別紙「施設管理に関する項目:チェック表」のとおり確認	
(2) 舞台設備等 舞台設備等管理業務、舞台・音響・照明設備、各種ピアノの保守点検業務は、大規模改修に伴い休館中のため、実施しませんでした。	
(3) 24時間有人管理 設備及び警備業務の24時間有人管理は、今期も継続され、適切な管理運営が行われました。	

③ 芸術文化の振興に関する業務

自主事業売上		16,200 円	
(1) 公演の実施			
7月29日	鎌倉芸術館キャラバン隊 Vol.4 ヴァイオリンとピアノで贈るサマー・コンサート	集客数 49 今泉さわやかセンター	集客率 98% 13時30分～14時30分
		売上 0 円	
7月29日	鎌倉芸術館キャラバン隊 Vol.5 鎌倉国宝館で見る平家琵琶の世界	集客数 22 鎌倉国宝館	集客率 88% 17時15分～18時
		売上 0 円	
8月26日	鎌倉芸術館キャラバン隊 Vol.6 大船ルミネウイング こどもARTフェス 「オリジナルうちわ・缶バッジ作り」 「納涼こども寄席」	集客数 48 大船ルミネウイング	集客率 - 10時～12時、14時～15時15分
		売上 13,850 円	
9月2日	鎌倉芸術館キャラバン隊 Vol.7 スチールパンで奏でる映画音楽	集客数 104 川喜多映画記念館・別邸	集客率 208% 16時～16時40分
		売上 0 円	
9月9日	鎌倉芸術館キャラバン隊 Vol.8 古神宝に見る雅楽の世界	集客数 26 鎌倉国宝館	集客率 76% 17時15分～18時
		売上 0 円	
9月18日	鎌倉芸術館キャラバン隊 Vol.9 腰越地域老人福祉センター なごやかフェスタ	集客数 約500 腰越地域老人福祉センター	集客率 - 10時～15時
		売上 2,350 円	
(2) チケットの販売			
チケットの販売に当たっては、販売状況及び販売目標をスタッフ一同で共有し、売れ行き状況を見ながら、販売活動にも工夫をしており、券売へスタッフの意気込みが感じられます。			
(3) 公演情報の周知			
鎌倉芸術館ホームページ、アートナビ等にて公演情報を周知しました。 様々なメディアを活用し、積極的なPR活動を行っています。特に、記者会見の場をできるだけ設定し、出演者へのインタビューも取り入れて、マスコミへの働きかけを活発に行っています。			

④ その他芸術館の設置の目的を達成するための事業の実施に関する業務

(1) 市町村文化施設などの地域との連携に関する業務	
① 湘南地域文化施設連絡協議会等	特になし
② 市内公共施設との連絡	市内公共施設との連絡調整について、交流を図り、文化事業の周知を行いました。

(2) 芸術館で開催する公演のチケット発券に関する業務

休館のため、チケット販売を行った芸術館で開催する公演の実施はありませんでした。

(3) 情報紙の発行やホームページの作成など広報業務

① 情報紙の発行

情報紙「アートナビ」2017秋号の発行。

市内各戸にポストインしました。また市役所を含む市内公共施設に配置しました。

② ホームページの作成

独自のホームページにより情報提供を行いました。内容も、お知らせだけにとどまらず、公演や記者会見の様子などもアップして、鎌倉芸術館の様々な面を公表しています。

また、フェイスブックを活用するなど情報提供に工夫しています。

③ 広報かまくら等への情報提供

広報かまくらへの公演情報の提供を行いました。毎月15日号への定期的な掲載のほか、トピックス的な公演情報や鎌倉芸術館についてのお知らせ記事等も掲載しています。

④ かまくらアーツ・クラブ

かまくらアーツ・クラブ(年会費2,000円)の運営を行いました。

9月末時点会員数 938名

(4) 利用状況、入場者数などの調査統計に関する業務

① 業務日報・月報のとおり、利用状況、入場者数など統計の報告が行われました。

② 今期は施設利用者からの意見を聞くアンケート調査はありません。

③ 自主公演時に来場者アンケートを実施

7月29日 鎌倉芸術館キャラバン隊 Vol.5 鎌倉国宝館で見る平家琵琶の世界

9月9日 鎌倉芸術館キャラバン隊 Vol.8 古神宝に見る雅楽の世界

⑤ 全体評価

第5期指定管理期間の平成29年度第2四半期指定管理業務について、次のとおり評価します。業務内容を十分に理解し、余裕のある対応がされています。今後とも、自主事業により積極的に取り組み、また、貸し館事業の再開にあたり、これまで以上に積極的に取り組むことを期待します。

(1) 芸術館の利用承認等業務

利用承認事務については、今期においても公平で適正な事務処理が行われました。

施設抽選も機械による自動抽選が円滑に行われ、事務処理がより迅速化しました。

(2) 施設等維持管理業務

施設の維持管理業務に関しては、施設の安全性や快適性にも十分配慮し、業務基準に適合した業務が行われました。

(3) 文化事業は、今期では6公演(アウトリーチ)を実施しました。市内の様々な施設と連携し、市民に音楽や芸術文化を届ける機会として、今後も特色ある公演を意欲的に取り組まれることを期待します。

(4) アートナビの発行、かまくらアーツ・クラブの運営、ホームページなどによる情報の提供など、各業務が今期においても引き続き実施されました。

総評として、今期は、上記のとおり各指定管理業務について業務の水準を満たしていると判定します。

平成29年度 第2四半期判定評価表

【鎌倉芸術館】

No	判定評価項目	判定点	7月	8月	9月	計
1	定例の報告が次回報告するべき時期まで報告されなかった。(業務日報を除く)	3	○	○	○	
2	期日を定められた報告の10日以上が遅延(事前の遅延に対する了解がある場合を除く)	3	○	○	○	
3	業務報告内容の不備(あらかじめ報告として求められている内容が示されない・添付されない)	3	○	○	○	
4	報告内容に虚偽がある	40	○	○	○	
5	利用者からのクレーム原因となった事由の原因が相当な場合	3	○	○	○	
6	利用者からのクレーム後の処理が不適切で再クレームがあった場合	3	○	○	○	
7	館内における利用者の事故に対する処理が不適切	3	○	○	○	
8	協定等で定められたことに対し、正当な理由無く甲の指示・指導に従わない	10	○	○	○	
9	協定書等あるいは仕様書とおりの業務の遂行がされない(予定業務の未実施、不履行)	20	○	○	○	
10	故障等の放置及びその報告の遅れにより業務に支障が出た	10	○	○	○	
11	安全措置の不備による事故の発生	30	○	○	○	
12	個人情報の漏洩	100	○	○	○	
13	災害に対する対応が不備	3	○	○	○	
14	法定点検・定期点検結果の10日以上遅延の報告の遅れ	3	○	○	○	
15	法定点検等の結果報告の遅延により、施設利用上の支障が出た場合	10	○	○	○	
16	乙の責により利用者に重大な悪影響を及ぼす事態の発生等	20	○	○	○	
17	業務の放棄・市との連絡調整を長期にわたり行わない	100	○	○	○	
18	市と指定管理者が協議に基づき具体的に定める事項について市からの指導・指示に従わず、業務の遅延が出た	20	○	○	○	
19	業務の怠慢(協定等で定める業務を指示・指摘を受けなければ行わない、指摘による期日を守らない)	30	○	○	○	
20	施設の管理瑕疵により利用者に事故等が発生した場合	20	○	○	○	
21	指定管理者の責により予定していた芸術文化事業が中止となった場合	20	○	○	○	
22	清掃業務の仕上がりに対して妥当な指摘事項があり、手直しを行う事例が2回以上あった	10	○	○	○	
23	関係者(その範囲については、市が定める)への連絡不備等	3	○	○	○	
24	施設利用者等への対応不備	20	○	○	○	
		487	0	0	0	0

平成29年度 施設管理に関する項目【チェック表】 第2四半期分(7~9月分)

項 目	点検内容	チェック欄
1 総括管理業務	日報・月報	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
2 設備機器保守運転業務		
ア 電気設備保守運転等業務	日報・月報	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
イ 空気調和設備保守運転等業務	日報・月報	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
ウ 給排水衛生設備保守運転等業務	日報・月報	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
エ 機器計器等点検業務	日報・月報	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
3 保安警備業務	日報・月報	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
4 清掃業務	日報・月報	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
5 定期清掃業務	適宜報告	<input checked="" type="checkbox"/>
6 環境衛生管理業務	日報・月報	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
7 駐車場管理業務		
ア 駐車場運営業務	日報	<input checked="" type="checkbox"/>
イ 機械駐車設備保守点検業務	月1回	<input checked="" type="checkbox"/>
ウ 駐車管制設備保守点検業務	1回	<input checked="" type="checkbox"/>
8 受付案内業務	月報	<input checked="" type="checkbox"/>
9 舞台等管理業務	日報・月報	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
10 中央監視設備保守点検業務	年1回の精密点検 点検する量が多く、2回に分けて実施 9月25日実施(動作確認)	<input checked="" type="checkbox"/>
11 舞台照明設備保守点検業務	年1回の定期点検	-
12 舞台音響設備保守点検業務	年1回の定期点検	-
13 舞台機構設備保守点検業務	通常定期点検整備(1回)	-
	機能点検(吊物・床機構)(年2回) 大小	-
	レベル設定器定期点検(年2回) 大	-
	CPU管理装置定期点検(年2回) 小	-
	操作盤制御盤点検(年1回)	-
	絶縁低抗測定(年1回)	-
14 構内電話設備保守点検業務	年6回 7月10日、9月25日実施	<input checked="" type="checkbox"/>
15 受変電設備法定点検業務	年1回	-
16 昇降機設備法定点検業務	月1回	
	高速乗用昇降機4台(休館中は1台のみ)	<input checked="" type="checkbox"/>
	中速荷物用昇降機1台	<input checked="" type="checkbox"/>
17 エスカレーター設備法定点検業務	月1回	<input checked="" type="checkbox"/>

平成29年度 施設管理に関する項目【チェック表】 第2四半期分(7~9月分)

項 目	点検内容	チェック欄
18 消防用設備法定点検業務	1回	
	外観・機能点検 一式(6カ月点検)	<input checked="" type="checkbox"/>
	総合及び外観機能点検 一式(12カ月点検)	<input checked="" type="checkbox"/>
	法定点検報告書作成 一式(消防提出用)	-
19 身体障害者用昇降機設備法定点検業務	月1回	<input checked="" type="checkbox"/>
20 直流電源設備法定点検業務	1回	
	精密点検	-
	簡易点検	-
21 煤煙濃度測定法定点検業務	年2回	
	ばいじん濃度測定 一式 7月10日実施	<input checked="" type="checkbox"/>
	窒素酸化物濃度測定 一式 7月10日実施	<input checked="" type="checkbox"/>
22 非常用発電設備法定点検業務	1回	
	外観機能・作動点検 一式	-
	総合点検 一式	-
23 シャッター設備保守点検業務	年1回	
	駐車場入口スチールシャッター 一式	-
	大ホール搬入口スチールシャッター 一式	-
	小ホール搬入口スチールシャッター 一式	-
	ピアノ庫スチールシャッター 一式	-
24 ピアノ保管業務	長期休館期間のうち6月から8月のみ	<input checked="" type="checkbox"/>
25 ピアノ保守点検業務(カワイ)	毎月	
	EX 1回	-
	RX-6 1台 年6回	-
26 ピアノ保守点検業務(スタインウェイ)	モデルD型 1回	-
27 ピアノ保守点検業務(ベーゼンドルファー)	Mod.290 1回	-
28 ピアノ保守点検業務(ヤマハ)	毎月	
	CF-ⅢS 1台 1回	-
	S700E 1台 1回	-
アップライトピアノ(ヤマハ)	C7E 1台 1回	-
	HQ31RS 1台 1回	-
	UX30A 1台 1回	-
アップライトピアノ(ヤマハ)	U30A 3台 1回	-
29 ホール椅子保守点検業務	適宜報告	-
30 レジオネラ属菌調査業務	年1回	-

平成29年度 施設管理に関する項目【チェック表】 第2四半期分(7~9月分)

項 目	点検内容	チェック欄
31 外構内庭植栽管理業務	剪定工 年1回	<input checked="" type="checkbox"/>
	除草工 年1回	<input checked="" type="checkbox"/>
	施肥工 年1回	-
	消毒工 年1回	<input checked="" type="checkbox"/>
	灌水工 年1回	<input checked="" type="checkbox"/>
	中庭清掃工 2回以上	<input checked="" type="checkbox"/>
32 機械警備業務	月1回 適宜	<input checked="" type="checkbox"/>
33 自動ドア設備保守点検業務	DS型身体障害者用自動ドア6台 年4回 9月25日実施	<input checked="" type="checkbox"/>
34 弱電設備保守点検業務	年1回	-
35 公共建築物定期点検業務	建築物・建築設備 3年以内ごと	-
	昇降機 1年以内ごと(毎月の法定点検で実施)	-
36 圧力容器点検業務	年1回 9月5日実施	<input checked="" type="checkbox"/>
37 簡易専用水道検査業務	年1回	-
38 防火対象物定期点検業務	年1回	-